

令和2年7月31日

# まちづくり委員会資料

請願第16号都市計画道路「3・4・9号 尻手黒川線」  
に係るIV期事業区間の約680mの早期開通を  
求める請願

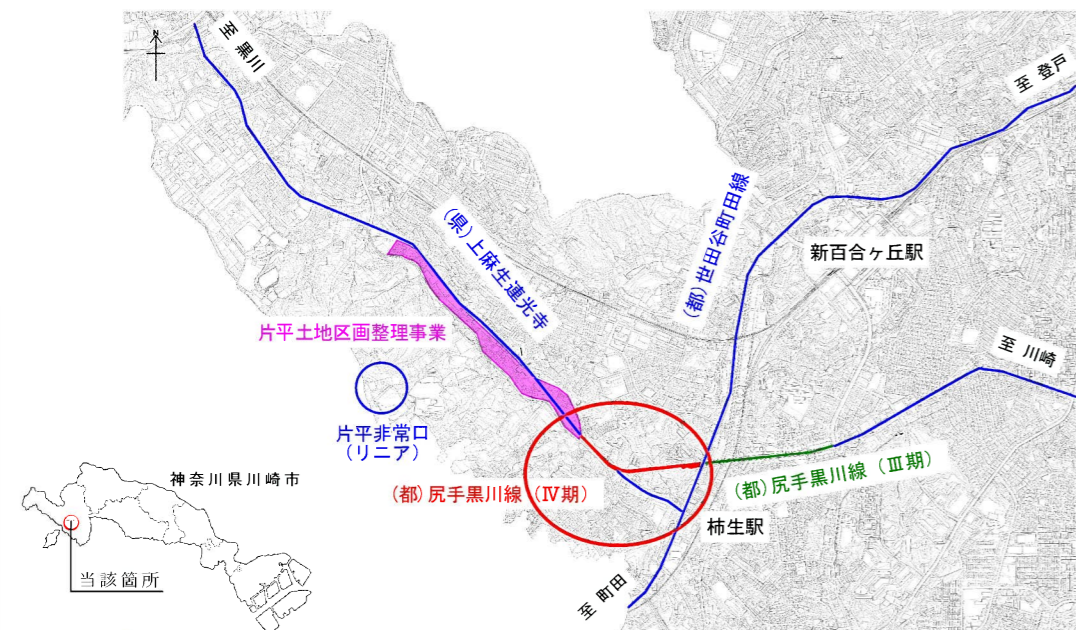
建設緑政局

# 請願第16号 都市計画道路「3・4・9号 尻手黒川線」に係るIV期事業区間の約680mの早期開通を求める請願

## 1 事業概要

- 事業名 : 都市計画道路尻手黒川線 (IV期工区) 道路整備事業
- 事業区間 : 川崎市麻生区片平2丁目地内から片平4丁目地内 (片平2丁目交差点~仲町橋付近)
- 事業延長 : 約680m
- 計画幅員 : 16m
- 整備目的 :
  - ・都市軸幹線道路への適切な交通配分が確保されるとともに、東名高速道路インターチェンジのアクセス性を向上させ、市街地の交通混雑緩和を図る。
  - ・近隣に位置する柿生小学校の通学路であり、通学児童の安全な歩行空間を確保する。
  - ・既存の緊急輸送路をつなぐ路線となることから、災害時の地域防災力の向上に寄与する。
- 道路整備プログラムの位置付け : 整備推進路線、後期 (令和4~7年度) 完成
- 用地取得率 : 約98% (令和2年6月末日現在)

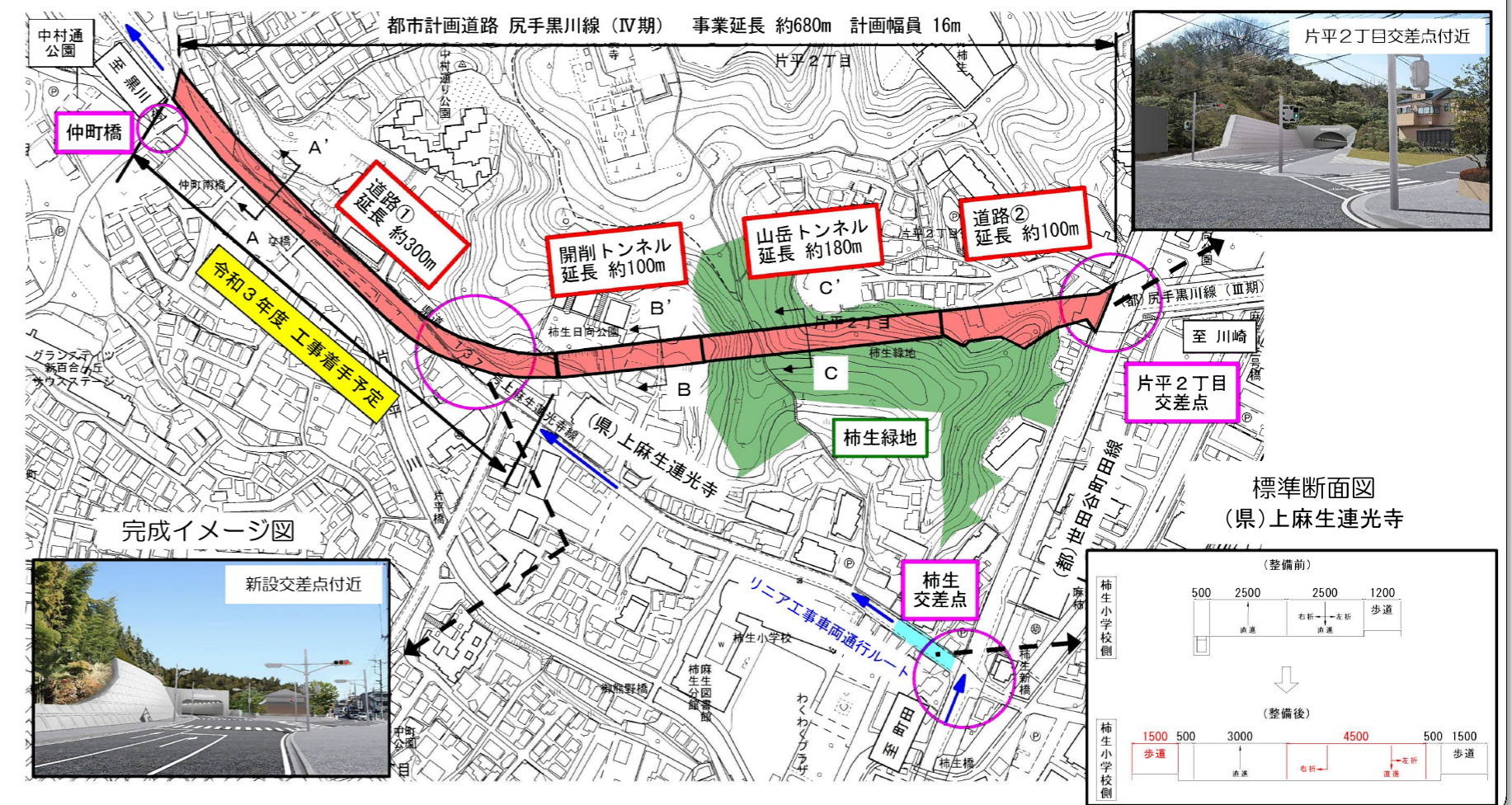
## 2 位置図



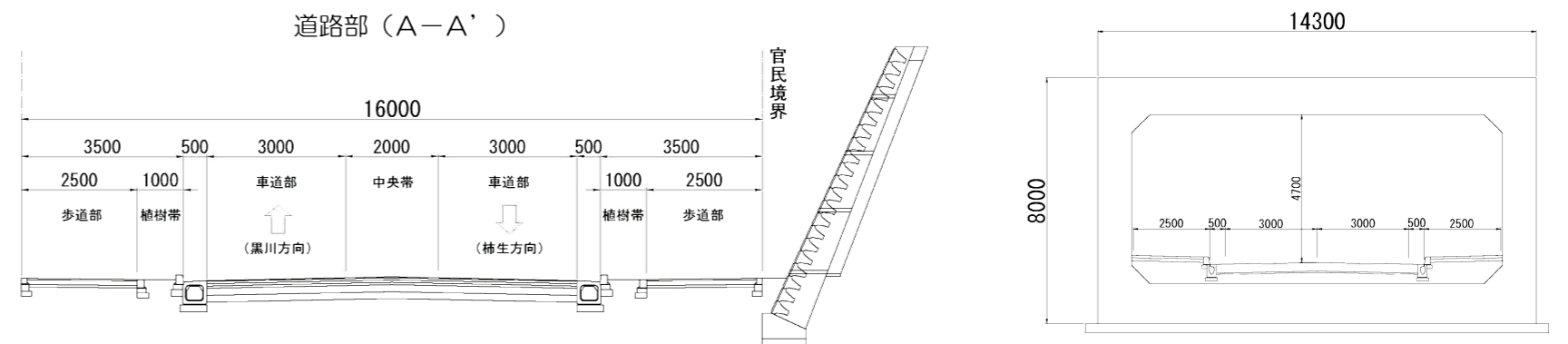
## 3 これまでの経緯

- 昭和21年 8月 : 都市計画決定
- 平成19年 4月 : 片平土地区画整理事業完了 (仲町橋付近の道路が完成)
- 平成21年 8月 : IV期工区の都市計画変更を実施 (都市計画区域をトンネル構造物を含む区域に変更)
- 平成21年11月 : IV期工区の事業認可取得 (平成30年3月31日まで)
- 平成22年10月 : III期工区の道路完成、供用開始
- 平成30年 3月 : IV期工区の事業認可変更 (期間を令和7年3月31日まで延伸)

## 4 平面図



## 5 標準断面図



## 6 スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
用地関係	[Yellow bar]					
道路①工事		[Red bar]			[Red bar]	
道路②工事		[Red bar]			[Red bar]	
トンネル工事			[Blue bar]			

## 7 主な地域要望に関する本市の対応

○平成18年 7月 「川崎商工会議所」「川崎市の幹線道路の整備を促進する会」  
尻手黒川道路の全線開通について（要望）を受理

- （内容） 尻手黒川線の未整備区間を重点的かつ集中的に整備し、早期の全線開通を要望  
（回答） IV期工区について、平成20年度事業化を目処に準備し、平成30年度の完成を目指す。

○平成30年 7月 「片平土地管理組合」  
事業の進捗状況および早期の道路整備について（意見交換）

- （内容） ・ 先行整備できる箇所から工事を進め、目に見える形で進捗を示すよう要望  
・ 工事期間の短縮なども検討し、早期開通を要望  
（回答） ・ 県道上麻生連光寺の道路拡幅部については、用地取得完了後、速やかに工事着手できるよう検討する。  
・ 工期短縮を見据え、重複して施工できるかを検討する。

○令和 元年 9月 「麻生区町会連合会」  
尻手黒川線（IV期工区）の早期整備について（要望）を受理

- （内容） 地域住民にとって利便性が向上することから、早期の用地取得と早期開通を要望  
（回答） 着工するためには残る用地の取得が不可欠であることから、引き続き地権者の協力を得られるよう交渉を進めていく。

## 8 現状と課題

- ・ 柿生交差点では過年度に交差点改良工事を実施し、渋滞が緩和されたが、解消までは至っていない。
- ・ 道路①区間は、令和2年度中に概ね用地取得が完了する。
- ・ 山岳トンネル区間は、世田谷町田線側からの施工となるため、道路②区間及び山岳トンネル区間における全ての用地取得が完了しないと、工事に着手することができない。

## 9 請願の要旨に対する本市の考え方

- ・ 道路①区間は、用地取得が概ね完了することから、令和3年度に工事着手する。その際、新たに取得した用地も含めたスペースを有効に活用しながら、十分な歩行空間の確保に努める。
- ・ 事業用地の取得について、地権者の要望や不安に対して丁寧に対応し、粘り強く交渉を進め、道路整備プログラムに基づき、令和7年度までの尻手黒川線の全線開通に向けた取組を推進する。